

議案第 7 号

令和 6 年度七飯町介護保険特別会計予算

令和 6 年度七飯町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(保険事業勘定歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 9 8 1, 2 1 4 千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 1 0 0, 0 0 0 千円 と定める。

(介護サービス事業勘定歳入歳出予算)

第 3 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1, 7 8 6 千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日提出

七飯町長 杉 原 太